

日弁連 59 回定期総会

2008 (平成20) 年5月30日 (金) 大阪弁護士会館で日弁連の第59回定期総会が行われました。新装なった大阪弁護士会館は、見事なもので、午前中の正副会長会議は空中に浮かんだように感じられる会議室で、また、総会運営打ち合わせ会議は同階にある常議員会用の近代的な設備の整った会議室でありました。午後から、2階ホールで、本番の定期総会がありました。このホールも日弁連会館の2階クレストに勝るとも劣らないほどの素晴らしい設備でした。第1東京弁護士会会長を兼任する副会長は「同じ会員数の大阪で、どうしてこんな立派な会館でできるのか。」と云うほどでした。さすが、大阪人の才覚には驚くべきものがあると感じました。総会は、定刻に始められましたが、総会出席者は本人出席795人、委任状出席6574名会52名、合計7421名でした。

議長選出と前年度会務報告はスムーズに進みました。第1〜3の会計関係議案は、割と平穩に審理され圧倒的多数で可決されました。第4号の綱紀委員会等選任及び第6号の綱紀委員会関係の会規改正も問題ありませんでした。ところが、第5号の会長選挙規程の改正の件では、反対の論客が次々と論陣を張って大いに会場を盛り上げました。論

旨は、先の選挙で9400対7000で肉薄された宮崎会長ら司法改革派が、次の選挙で敗けないように、差し出せる八ガキの枚数を5枚から3枚にするもので選挙の自由をおかすものだと言っ点にありました。これに対しては、賛成意見としてホームページの開設利用を認めるのだから、選挙活動の自由を拡大するものであり問題はないとの発言があり、結果として賛成の圧倒的多数で可決されました。

最も紛糾したのは、第7号の弁護偏在解消のための経済的支援に関する会規の一部改正をめぐってでした。この規程一部改正は口実であり、現宮崎執行部が3000名増員に対してスローダウンと選挙公約をしていながら具体的に何ら方針を明らかにしていないと攻撃するものでした。最後には、反対派のトップである高山俊吉弁護士が演壇に駆け上って「副会長を含む現執行部は、元気がない。それは、3000名の増員路線に確信が持てないばかりか、それを解消する方策を見いだせないからである。」と口を極めての攻撃をされました。高山弁護士とは、21期の同期で研修所時代には、青年法律家協会の活動を一緒にやっていた仲間でしたから、そこまで言われるのは心外な気がしました。この問題に関しては、昨年弁護士になったばかりの

新60期の弁護士が、東京で「軒弁」あるいは「即独」といわれる若い人達の生活が大変苦しい。収入が月10万円しかないために親の年金を頼りにしたり、サラ金に手を出す者もいるといったことでした。真実であれば、大変なことでも本日に日弁連執行部としても真摯に対応策を考えなければならぬと感じました。そして、現執行部は、未だ具体的なことは明らかに出来ないが8月ごろまでにはこの法曹人口問題について暫定的提言を行い、その後早い時期に本格的提言を行うべく着々と準備を進めていることが明らかにされました。そのようなことから採決に入ると圧倒的多数で原案可決となりました。

大会決議については、提案説明者の村山晃副会長が満場一致で可決して欲しいと求めましたが、そうはならず、裁判員裁判を口実としての反対論が長々と論じられました。総会の民主的進行という立場からなるべく発言を制限をせずに活発な議論をして貰うというところで進行了ましたが、採決では、これまた圧倒的多数で可決されました。

感謝・表彰式

これら、時間を予定より長引いたものの総会に続いて感謝

表彰式がありました。永年勤続では、70年、60年、50年に100才の会員に対する表彰が行われ、平山正剛前会長を始めとする前執行部への感謝状の授与が最高裁判官、法務大臣、検事総長の祝辞を頂き執り行われました。私は、この閉会の辞を担当しました。この閉会の辞において、宮崎会長を筆頭とする現実行部は、法曹人口問題も含めてあらゆる問題について、「元氣いっぱい」取り組んでいるので安心を訴えましたところ、会場より大きな共感の拍手を貰い、大いに元気づけられました。

公式観光

翌31日は、公式観光で、三つのコースのうち日帰りの本物の京都を訪ねる旅」に参加しました。京都は、学生時代に仙台からの帰省の途中で寄ったり、修習生時代に神戸が実務修習地だったことから頻りに訪れていたことから良く知っていたつもりでしたが、今度の旅は、普通では見られないところに行けるといいます。朝8時に、ホテルを観光バスで出発、最初は、新撰組で有名な壬生寺でした。ここでは、有名な「壬生狂言」の舞台裏等を見せて貰いました。その後、仁和寺に行きました。一般に公開されていない茶室等を苔の青さと優美さに感激しながら拝観させて頂

きました。金閣寺近くで昼食をとった後、石庭で有名な龍安寺に行きました。ここでも、混雑する一般観光客に申し訳なく感じながら非公開の襖絵や仏殿茶室等を見せて貰い、感激しました。本当に良い旅でした。その後、新幹線のぞみで帰りました。

や仏殿茶室等を見せて貰い、感激しました。本当に良い旅でした。その後、新幹線のぞみで帰りました。

東京三弁護士会、日弁連共催
どうして生活は楽にならないの？
憲法の生存権、働く権利は確保されているのか

今年10月2、3日富山で開かれる日弁連人権擁護大会は、「人権のための行動宣言」をテーマとして開かれ、三つの分科会のうち第三分科会が「労働と貧困 拡大するワーキングプアー」を取り上げます。私は、この第三分科会の担当副会長となっています。そんな役目から人権擁護大会のプレシボとして開かれるこの集りには見逃すことは出来ません。それに、森永卓郎さんといえばテレビでお馴染みで、おまけグッズの収集家としても知られており、一回話を聞いて見たいと思っっていました。

森永さんの話は、期待どおりの面白く興味深いものでした。小泉構造改革路線こそが、労働法制を企業にとって自由なものに変え、労働が商品となつて止めどもなく買いたたかれていった結果、ネットカフェ難民のようなワーキングプアーが産出されることになったのだという指摘には成程と云なずきました。森永さんは、マスコミでも超売れっ子の人気者ですが、小泉批判のため仕事を干されていた時期もあ

ったこともあり、この国のマスコミのあり方にも厳しい目を向けておられました。地方でも、森永さんの話を聞けたらと、担当の第二東京弁護士会の会長も兼任する日弁連副会長にギヤラはどれ位か来たのですが、はぐらかされ結論は聞けませんでした。こんなことから、やはり東京は恵まれていて、若い人達が東京から離れられないのはこんなところにも理由があるのだらうなとかんがえました。この講演に続いてパネルディスカッションがありました。

独教大学の金沢誠一教授、西南学院大学で憲法を担当される遠藤 美准教授、元駐スウェーデン特命全権大使だった藤井威独教大学教授の話も、それぞれ観点で、大変示唆に富む興味深いものでした。

日弁連会務遂行状況

- 5 1 午後 上京
- 2 9:30 国会対応戦略会議
- 10:30 正副会長会
- 4 12:30 9条世界会議 幕張メッセ (私的参加)
- 5 11:00 9条世界会議
法律家フォーラム レセプション
- 7 9:30 正副会長会
- 10:15 常務理事会
- 10:45 理事会
- 17:00 理事懇親会
- 19:00 中国弁連連絡会
- 8 10:00 理事会
- 9 11:00 国際人権事務局会議
午後 帰関
- 13 午後 上京
- 14 10:00 登庁 国際人権関係資料整理
- 15 13:00 人種差別撤廃事務局会議
- 16 7:40 民主党との朝食会
- 10:30 正副会長会
- 18:00 副会長懇親会
- 17 日弁連東京三会主催シンポ 森永卓郎講演
- 19 9:30 事務局会議
- 11:00 人権大会第3シンポ実行委員会
- 14:30 法整備支援対策検討会議
- 20 11:00 刑事拘禁制度改革実現本部
- 12:00 総会進行打合せ
- 14:00 留置施設視察委員会
- 16:00 UPR 審査委
- 21 11:30 生保通院費問題 厚生省申入れ
- 22 10:00 登庁 国際司法支援調査
- 23 9:30 国会対応戦略会議
- 10:30 正副会長会
- 17:30 弁政連懇親会
- 24 8:57 品川発新幹線で広島へ
- 13:30 消費者庁実現広島大会 (閉会挨拶)
午後 新幹線で小倉経由帰関
- 27 午後 上京
- 28 10:00 登庁 国際司法支援対策準備
- 13:30 外弁登録審 (中止)
- 29 14:50 品川発新幹線で大阪へ
- 16:30 記者会見
- 18:00 日弁連総会 (大阪) 前夜夕食会
- 30 9:00 正副会長会
- 11:00 進行打合せ
- 12:30 59回日弁連定期総会
- 16:30 感謝表彰式 (閉会挨拶)
- 18:00 祝賀懇親会
- 31 公式観光 (京都)
終了後新幹線で帰関

5月1日~31日 31日間 3往復 2泊4泊

広島弁護士会主催・中弁連共催・日弁連後援
いざ、消費者庁の実現へ

〜地方からの眼差し〜

標題のシンポジウムが、広島KKR会館で行われたので、朝品川発新幹線で広島まで行きました。この集会には、主務大臣である岸田文雄生活担当大臣も出席されるといって、集会最後の締めとなる閉会挨拶をどのようにまとめました。

集会冒頭には、石口広島弁護士会長の挨拶がありました。が、多重債務、建築紛争等全国的活動の中心となってきた同弁連士会の中核活動メンバーであるだけに、これまでの取り組みとこれからの課題について端的に触れた挨拶でした。その後、日弁連消費者問題対策委員会の吉岡和弘委員

長より「消費者庁構想と日弁連の取り組み」と題して報告がありました。詳細な報告でしたが、安倍晋三氏の政権投げ出しで福田首相誕生で俄にこの構想が浮上し、不人気な同内閣の目玉方針として急ピッチで実現を目指す取り組みが進められているということです。続いて、広島木村豊弁護士会より広島県の消費者行政についての話があつた後、広島弁護士会ならではの「相談現場から・相談員らによる寸劇」がありました。一体誰がこのシナリオを書くのかと感心します。

第2部で、いよいよ岸田大臣の登場でした。同大臣の経過説明によると、福田首相はなみなみならぬ決意で取り組み姿勢を明らかにしているという事でした。官主導の社会から国民が主役の社会へと転換して行く時であり、消費者庁は、消費者の安全安心に関わる問題を幅広く所管し、消費者に身近な問題を取り扱う法律を同庁にすることとし、今年度中に前倒しして実施できることは早急に着手するということでした。このような大臣の報告に続き、地元で活動する消費者団体や、弁護士、自治体関係者、広島大学の先生等の活動報告と大臣への要望がなされました。それを受けて、大臣より消費者庁実現のために奮闘するが、縦割りの関係省庁の抵抗は大きいものがあるので国民の幅広く強い応援をお願いしたいとの「決意表明」がなされました。



権大会で「消費者庁」の設置を求め、以後さまざまな取り組みを続けてきたが、その実現も間近に迫っている。しかし、関係省庁の抵抗で消費者庁が骨抜きにならないよう、日弁連は、国民とともに奮闘する決意であるので、共に頑張りましょうとエールを送っておきました。

コーヒータイム

勉強する政治家に脱帽!

これまでの弁護士生活では経験したことのないのが政党との朝食懇談です。新年度のスタート後の挨拶回りの一環というべきでしょうか、日本弁護士政治連盟(略称弁政連)主催で、自民党、公明党、民主党との朝食会があったほか地元山口県選出の林芳正参議院議員の朝食勉強会がありました。いずれも、国会に近いホテルニューオオタニで、朝7時半ころから始まります。これに出席するには、私の場合6時半過ぎに家を出なければなりません。何故、こんな早く始まるかということ、議員さん達の本務である国会審議が10時スタートだからです。日弁連にとって全ての課題を実現するには新しい法律を制定するか、法改正を行うか、さらに予算を確保しなければならないので、議員さん達に理解をして貰って国会で活動をして貰はなければなりません。この朝食会を通じ、議員さん達がよく勉強し、民意を集めるためになみなみならぬ努力をされていることを知り、これまでの国会議員さんに対する認識を改めました。